

第2回さいたま市再犯防止推進計画協議会 議事録

日時	令和2年12月22日（火）15時～16時
場所	エコ計画浦和ビル3階 東会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>沢崎 俊之 埼玉大学 教授</p> <p>平原 興 埼玉弁護士会 弁護士</p> <p>小林 昇 さいたま大宮地区保護司会 前会長</p> <p>柴崎 八重 さいたま浦和地区更生保護女性会 会長</p> <p>清水 義恵 更生保護法人清心寮 理事長</p> <p>辻本 俊之 NPO 法人埼玉ダルク 施設長</p> <p>木内 英雄 埼玉県地域生活定着支援センター センター長</p> <p>利根川 善次 青少年育成さいたま市民会議 補導委員会 副委員長</p> <p>青柳 勝久 さいたま市社会福祉協議会 事務局長</p> <p>並木 恵美子 さいたま市民生委員児童委員協議会 理事</p> <p>梶原 明日香 さいたま地方検察庁 総務部 検事</p> <p>角田 亮 さいたま保護観察所 次長</p> <p>岸 和矢 川越少年刑務所 総務部 調査官</p> <p>滝浦 将士 東京矯正管区 更生支援企画課 課長</p> <p>岡田 修一 浦和公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官</p> <p>東 秀憲 埼玉県警察 さいたま市警察部 総務課 企画補佐官</p> <p>【事務局】</p> <p>中村 満良 保健福祉局 福祉部長</p> <p>星野 明仁 保健福祉局 福祉部 福祉総務課長</p> <p>木村 諭 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 管理係長</p> <p>松本 憲俊 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 管理係 主査</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回さいたま市再犯防止推進計画協議会 次第 ・ 資料1 さいたま市における附属機関等の会議の公開について ・ 資料2 第2回さいたま市再犯防止推進計画協議会 席次表 ・ 資料3 さいたま市再犯防止推進計画協議会 委員名簿 ・ 資料4 「さいたま市再犯防止推進計画」計画案について ・ 資料5 さいたま市再犯防止推進計画（案）

1 開会

- 事務局 資料1に基づき説明。
 - ・会議の公開について

- 第1回協議会欠席委員による活動状況や再犯防止に関する取組の紹介

2 議題

(1) さいたま市再犯防止推進計画(案)について

- 事務局 資料4に基づき説明。
 - ・計画案について

- 委員からのご意見

小林委員

再犯防止を進めるにあたり、地域社会をどのように変えていくかが重要で、そのためには、広報活動が大事であると思う。

さいたま市として、社会を明るくする運動に主体的に参画するとともに、保護司会等が中心となって各区で実施しているキャンペーンにも、区役所から主体的に参画してほしい。

事務局

平成30年に、埼玉県推進委員会の委員として市長が就任しており、大宮駅における広報活動へ積極的に参加している。また、旧浦和市域における区では、区長が推進委員会の委員として就任しているところ。これまでと同様に、国や県との役割分担を踏まえながら参画していきたいと考えている。

利根川委員

計画では、刑務所等を出所した後の相談先等の取組が掲載されているが、社会へ復帰する前段階から、仕事や住居等について、十分に調整を行うことが再犯防止においては重要と考える。

平原委員

弁護士会では、当番弁護士制度について、支援を行っている方からの申込も可能であることを周知するため、新たにパンフレットやチラシを作成し、

来年から配布する予定である。弁護士会としても、障害のある方等のニーズに応えるため、より早い段階から関わられるよう、取組を強化していきたいと考えている。

辻本委員

生活保護申請にあたり、留置場や拘置所から埼玉ダルクに入所する場合、留置場や拘置所に入る前の住所地で申請するよう言われ、さらに申請する場合には、家族がいれば家族とともに申請が必要と言われるが、現実的には難しい。

生活保護制度に則った対応をしなければならないことは理解するが、そうした課題が生じているため考えてほしい。

3 閉会